

議会報告会開催報告

日時 令和8年2月1日(日)10:00～12:00

場所 豊明市役所ホール(市役所本館2F)

参加者 26名

議員 20名

会場準備 令和8年1月30日(金)14:00～15:00

豊明市役所ホール(市役所本館2F)

正副委員長、議員 19名、議会事務局

当日進行 10:00 開会

挨拶

第1部 各常任委員会からの報告

総務委員会

- ・ひまわりバスについて
- ・立ち上がり消火栓について

健康福祉委員会

- ・第2子以降の保育料について
- ・子ども誰でも通園について
- ・介護施設等整備事業補助金について

建設文教委員会

- ・スマホ条例について
- ・下水道料金の改定について

10:50 第2部 参加者との意見交換

11:50 閉会

報告内容 別添)当日配布資料

意見 別添)議会報告会第2部意見交換での議事録

アンケート 別添)議会報告会アンケート集計結果

議会報告会 第2部 意見交換会

総務委員会 議事録

参加者全体26名／第2部 総務委員会10名

Q1. 会社でEVバスに乗っていますが、まだ開発途上で不具合が多いので採用しないほうが良いと思う。

A. ひまわりでも検討したが採用に至らなかった。

Q2. 消火栓について、補助金が少なくて増やしにくい。(新設・移動共に)

A. 新設に関して、市内の立地条件等で難しいこともある。

Q3. 撤去についても補助を手厚くしていただきたい。

A. 自宅前に設置となると、難色を示す方が多いのが現状。(新設)

Q4. 物価対策の補助金について金券とデジタル補助金があるが、できない人には差別だと思う。

A. 市としては市民の皆さんにLINE登録を促して、将来のLINE配信等に役立てたいという意思がある。市のデジタル化の推進のための事業としてご理解いただきたい。LINE登録については、市の方で色々アシストされます。

Q5. 豊明市の防犯カメラの設置計画はどうなっていますか。地域の交通量が多く、観光客なのか分からない人も多いので不安。地域として、防犯の啓蒙的に看板等設置できないか。

A. 設置について住民の協力をいただくのが難しいこともある。(カメラ)

設置したものが壊されたり修理は設置者の負担となる。(カメラ)

区から設置申請すると、補助金制度があります。(カメラ)

啓蒙看板等の要望は、区に相談してください。

設置について住民の協力をいただくのが難しいこともある。

Q6. 下水の償還について。(償還時期は過ぎているが)

下水の整備に、ドローン等を活用できないか。

A. 補修等が追い付いていないのが実状です。

Q7. 井戸の管理についてはどうなっているか。

A. 「善意の井戸」という制度があります。登録制で「生活用水」は定期的に検査をしています。

要望 下水道の設置計画について、住民に説明してほしい。

議会報告会 第2部 意見交換会

健康福祉委員会 議事録

参加者／全体26名／第2部 健康福祉委員会 4名

Q.1 こども誰でも通園について、1か月10時間はすくないのでは。

A. 国からの提案時間は1か月10時間のため、それにならう形で進める。

一時保育と、こども誰でも通園の理解が混同されている。

自治体によっては、10時間以上行うところもある。

豊明市は令和8年度から、国基準でスタートする。

Q.2 親のメンタルケアの面などからも一時預かりは重要と思う。

A. 包括支援センターにおいて相談ができる。

Q.3 新生児出産の伴う休退園の対応について。

A. 2歳以上は退園しなくてもよくなった。

待機児童もいるため、現在はこのように対応している。

保育士不足の中、未満時に対する保育士の加配もある。

市では保育士の確保に向けて施策をしている。

Q.4 子どもまん中まちづくりも久しい。市としてもニーズに合致する独自メニューを用意する必要がある。各議員どのように考えているか。

A. 児童遊園地を無くすと、子供の遊び場が減るのは子供のためにならない。アンケートを見ても存続を望む声が多い。町内会が運営主体のため負担となっていることも事実。

子育てに関しては名古屋市の方が魅力的に見えるが、豊明市は決して悪い環境で育てている訳ではない。

保育園でおむつの持ち帰りが無くなった。

子育て世帯には国からのお金が結構おりている。少子化問題は子育てを負担に感じる人が多いから。また、経済的理由から結婚をしない人が増えた。根本から変えないといけない。

保育園の登園時間と保護者の出勤時間にずれがあるため、困っている方も多いと聞く。例えば駅前などに保育園児の登園待機施設を作ることで解決できるのでは。

Q.5 高齢者福祉について。

A. 豊明は国保税は安い。県内での順位も非常に優秀である。

Q.6 散歩中疲れても休憩する場所が無い。歩道の至る所に椅子を設置して欲しい。

A. ひまわりバスの停留所にベンチを設置しているが、やはり少ない。

Q.7 道路と歩道の高さが違うところがある。シニアカーなどは通りづらい。

A. そのような意見も多く出ている。行政としても改善できるように引き続き要望していきたい。

Q.8 南部公民館の駐車場について。

A. パルネスと南側の民間駐車場が、利用者は2時間無料になる。もっと分かりやすくなるよう目立つ

看板を付けるよう要望したい。

議会報告会 第2部 意見交換会

建設文教委員会 議事録

参加者／全体 26 名／第 2 部 建設文教委員会 9名

「意見交換会について」

Q. 初めて町内会長を担っている。市民が議会に対して発言できるこうした機会は年に何回あるのか。

A. 3中学校区に分かれて実施する「地域別意見交換会(11月)」と、本日の「議会報告会」の計2回実施しています。

「スマホ条例について」

Q. 委員会で可否同数だったとのことだが、委員長が可決された判断の理由は。反対した議員と賛成した議員それぞれの理由を聞かせてほしい。

A. (反対した議員):本来、条例というのは何か(科学的根拠のある)害があって、それを防止するのが目的。私たちの命や暮らしを守るために必要な制限や義務を課す時に憲法上の考え方と適合しているか審査して作られるものと考えます。いくら目安とはいえ、余暇時間での使用を2時間と明記するのは違和感があります。ひと言で言えば、大きなお世話。全市民を対象としているにも関わらず、パブリックコメントも事前調査も未実施。唐突感が否めません。

(賛成した議員):理念条例であり、制限がない。家族が話し合うきっかけの一つとなればと考え、意義ある条例と思います。附帯決議(5項目)を出したことで、市はその後、講演会の開催やアンケート調査を実施しています。

(委員長):元専門学校教員ですが、学生を見ていると、メモも写真を撮るなど対話的に聴くことが疎かになっていると感じます。スマホに夢中になり、人の意見を聞けない事例も見てきています。家庭内で(スマホの利用について)話し合う時の目安である、と理解しました。使い過ぎによる健康面への影響は、子どもだけでなく大人も考える必要があります。あくまで理念条例であり罰則もありません。もろ手を挙げての賛成ではなく、附帯決議を出すことで市に注意喚起をし、賛成しました。

Q. これまでに可否同数による委員長判断が、本会議最終日の議決で覆ることはあったか。

A. 今期(この3年間)ではありません。過去に議会側で修正案を出したが、賛成少数で修正案否決となったことはあります(2023年11月職員給与に関わる議案)。

要望:委員会で慎重に熟議して決めてもらいたい。

Q.数十年前、わが子が小さい時には人としてどうあるべきかの躰をしてきた。スマホ利用に関して、一般成人まで対象にすることは論外。議論すべきは青少年についてだと思う。そもそもテーマがおかしい。

A. 時代や家族のあり方が変わってきています。以前は家庭の中での躰は当たり前でしたが、今は環境の変化もあり、条例制定は市からの注意喚起の意味合いととらえています。

Q. 親子の対話のきっかけになるから条例案に賛成したのか。

A. それも一つの要因として捉えています。

各家庭で話し合うことだと思いますが、それが苦手な親御さんもいるだろうということも条例化のきっかけの一つかも知れません。それぞれの家庭の範疇であるので、条例化は意味がないと考えています。

要望: 条例は決まったことだから今更、賛成反対ではない。附帯決議について、この条例がつくられた後、データをどう取り、どう検証しているのか。条例ができて良い方向に向かっているのか、いないのか、の判断にはデータが必要。議会として行政に対してそこをきちっとやってほしい。

問題点がピンと来なかった。条例化する前に、スマホの使い過ぎに対する啓蒙活動はなかったように思う。「条例は守らなくていいんだ」ということを市民に対して示してしまった。附帯決議にある内容を先に考えてから条例を作るべきだと思う。

Q. 議会でのコミュニケーションはできているのか。

A. 議員それぞれ思いや考えを持っています。

委員会の質疑の中で、引きこもり問題や寝不足問題について、市は「外出してもらえようフォローをする」といった旨の答弁がありました。外に出ること自体困難な方へのフォローの必要性を指摘しました。

「火葬場の建設について」

要望: 火葬場の建設を要望したい。先日、名古屋市港区と安城市の火葬場に行く機会があった。車いすの人も一緒だった。とにかく遠く感じた。一緒に行った人の声に「豊明の福祉はどこへ行ったね?」。誰でも必ず1回はお世話になる施設。市長にしっかり進言してほしい。他市の火葬場では豊明市民が利用すると料金も高く、火葬までに数日間要する場合もある。総工費30~40億円で土地は賃貸で十分。24時間365日営業で従業員40人ぐらい。葬式場と冷蔵庫、飲食店も併設。借金は4~5年で返して利益を生む。ゆりかごから墓場まで安心できるのが福祉の基本。これは議会と市長の決断次第。ふるさと納税も活用する。

(過去に議会で質問した議員): 火葬場建設は必要と考えます。市単独ではなく近隣自治体に呼び掛けて、広域での検討を当時提案しましたが、市の腰は重たく、その後の目立った動きは見られず。

(過去に議会で質問をした別の議員): 空き墓地を更地にして作ればと提案したが、その後の市の動きは表立ってはない。

(参加者の方の意見): かつての火葬場に対する感覚(忌み嫌う施設という考え)ではだめだ。東京都には、街の中に火葬場があり、まるでホテルみたいな施設だ。実際に市と議会で各地にできている新しい火葬場を調べて見てきてほしい。補正予算でもやっていかないと間に合わない問題だ。この件について、どう市民にフィードバックするのか。年寄りには待ってはくれない。

A. おっしゃることはすぐわかります。他市の火葬場からは「市外から来ないでください」と言われてしまう時代です。考えないといけない時に来ていると認識しています。宿題とさせていただきます。

「公園の選定について」

意見: 三崎水辺公園の豊明中学校側歩道のツバキが歩道にせり出している。何のために税金を払っているのかと思ってしまう。

- A. 指定管理にお願いしている。草木の選定について指摘する市民の方からの声は多く聞いています。阿野区にできた新しい公園も良くない状態になっており、区民が手入れしているところもあります。剪定する時期を決めて、区長とも話して取り組んでもらわないといけない。指定管理者や市担当課に対しては、市民目線で捉えているのかという疑問は持っています。市民の皆様からのお叱りのご意見も市に伝え、再チェックしてまいります。

「上下水道の老朽化について」

- Q. 築50年ほどたっていると思うが、管路などの更新状況や計画はどうなっているか。
- A. 下水道については要確認。平成元年？から塩ビ管に入れ替えしている。本管は心配。
- Q. ポンプアップしている箇所は市内にどのくらいあるか。
- A. 豊明幹部交番近くのほか 計3か所あります。

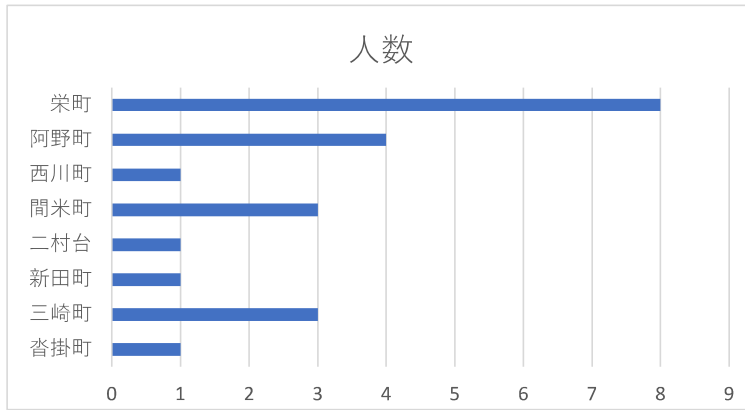
「今後の都市計画道路(大根若王子線と平手豊明線が交差する道路)について」

- Q. 現在、調査していると思うが、どんな進捗状況か。その交差点は平面交差になるのか。
- A. まだ市からの発表はありません。近くには二村山があり、いろんな意見が出ています。その一つに自然保護の観点から見えていく必要もあります。

議会報告会アンケート 集計 参加者計26名 回答者22名

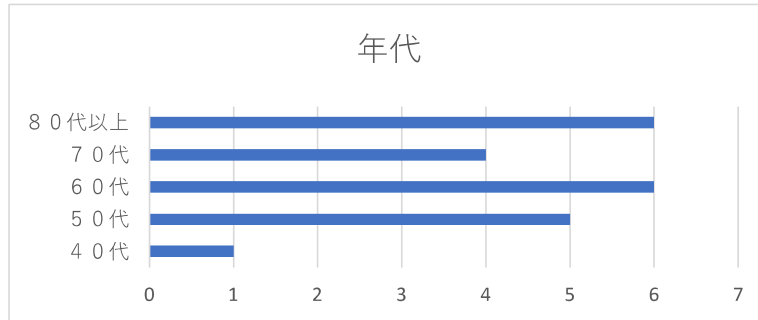
1,

地区	人数
沓掛町	1
三崎町	3
新田町	1
二村台	1
間米町	3
西川町	1
阿野町	4
栄町	8



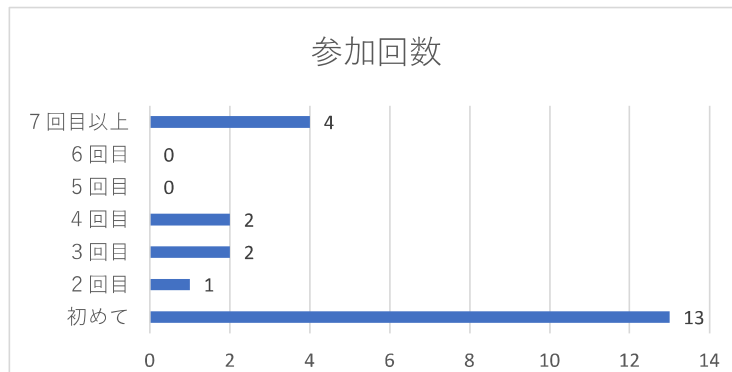
2,

年代	人数
40代	1
50代	5
60代	6
70代	4
80代以上	6
計	22



3,

参加回数	参加回数
初めて	13
2回目	1
3回目	2
4回目	2
5回目	0
6回目	0
7回目以上	4



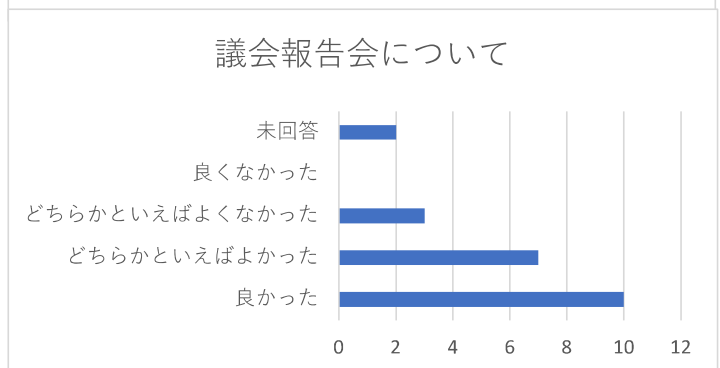
4,

情報入手方法	情報入手方法	その他回答	その他回答
議会だより	8	市議	6
議会HP	2	友人	1
回覧	3	チラシ	1
その他	9	区役員会	1
未回答	1		



5 (1) 議会報告会について 議会報告会について

良かった	10
どちらかといえばよかった	7
どちらかといえばよくなかった	3
よくなかった	0
未回答	2



*良かった のご意見

- ・初参加でした。議会内容が分かりやすく良かったです。
- ・各委員会が取り組んでいる内容が良く分かりました
- ・出席者が約30名ほど。もっと人が増えるようにしてください。

*どちらかといえばよかった のご意見

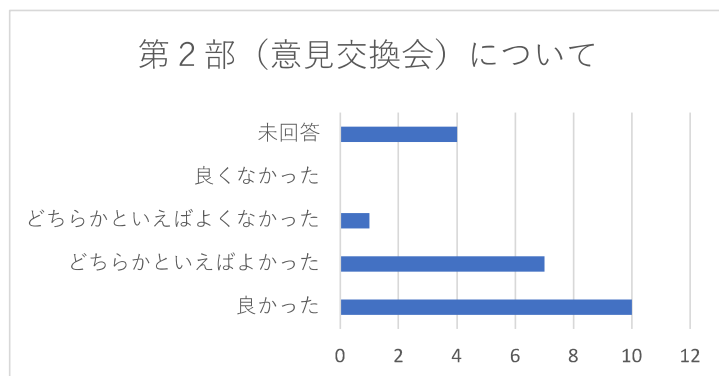
- ・説明口調が早く理解が追いつかないので、少しゆっくりと話してほしい。
- ・短時間で良かった
- ・意見交換会に重きを置くとおっしゃっていたので仕方がないが、走りすぎてわかりにくい。
- ・説明が判りやすかった。

*どちらかといえばよくなかった のご意見

- ・経過報告が少なく、結論の報告のように感じました。

(2) 第2部（意見交換会）について 第3部（意見交換会）について

良かった	10
どちらかといえばよかった	7
どちらかといえばよくなかった	1
良くなかった	0
未回答	4



*よかった のご意見

- ・防犯カメラの設置計画と実績状況。井戸の設置計画と実績状況
- ・議会の場を見てみたかった。聞きたいことを考えてこなかったのが、次回は質問を考えて参加したいと思います。
- ・色々な方の意見を聴くことが出来ていた。
- ・もう少し時間がほしい。

*どちらかといえばよかった のご意見

- ・時間を増やす。
- ・人数が少ないという事もあるが、すごく近い場所で議員に直接話ができるのは良いと思う。

6, 感想、提案など

- ・貴重な時間をありがとうございました。
- ・これからも続けてください。
- ・ためになります。今後も継続をおねがいします。
- ・年に2回以上開催してほしい。
- ・職員、市長に全部報告してほしい。
- ・議員の方はすべてについて勉強してほしい。地域内を巡回し現状を見てほしい。
- ・いろんな意見もあったが、スマホの件について少し勉強したいと思いました。
- ・消火栓については時々点検してほしいです。
- ・議会も行動を
- ・いろいろ教えていただき、ありがとうございました。市内のことがよく分かりました。
- ・市の花がひまわりであります。まとまって見学するところがない。どこでもいいから、市の花が見られるところをつくったらどうか。

議会報告会

令和8年2月1日(日)
10時～12時

豊明市役所ホール(本館2階)

内容

第1部

常任委員会の報告

- ・総務委員会
- ・健康福祉委員会
- ・建設文教委員会

第2部

意見交換会



主催

豊明市議会

総務委員会メンバー

〈委員長〉

鈴木 智和

〈副委員長〉

こんどう のぶお

〈委員〉

三浦 桂司

近藤 ひろひで

いとう ひろし

武谷 としお

1

総務委員会が扱う担当は...

総務

防災
防犯

税務

市民課

共生
社会

企画
政策

公共施設
管理

など

2

本日の報告

- ◆ ひまわりバス車両買入れ
- ◆ 立上り消火栓 設置等補助金 増

3

ひまわりバス(コミュニティバス) 3台運行

中央循環
(赤ルート1台・青ルート1台)

南部循環
(緑ルート・紫ルート1台)

前後駅、市役所、
藤田医科大学病院、
文化会館、豊明駅など

前後駅、
桶狭間古戦場伝説地、
陶芸の館、館保育園、
大根公民館など



4

以下の方は **運賃が無料** になります。

- 市内在住の中学生以下
- 市内在住で身体障害者手帳や療育手帳、
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、
付き添いの方1名

また、65歳以上の方には
定期券を販売しています。

定期券

一か月定期券

5,000円 (購入日から1年間有効)

500円 (購入月の月末まで有効)

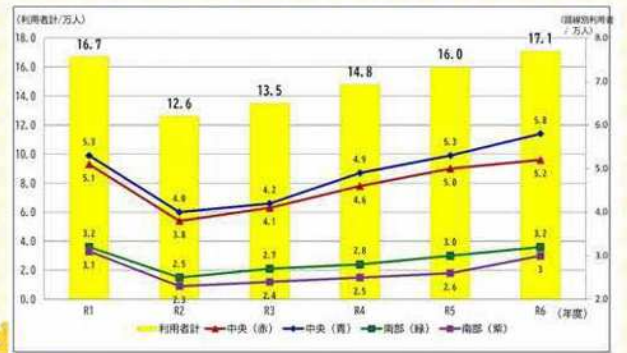
販売場所

販売場所

市役所企画政策課窓口

ひまわりバス車内

5



6

ひまわりバス車両の更新について

令和6年度に老朽化したひまわりバスを1台更新しました。

車両のデザインは豊明高校イラストレーション部の方のデザインを採用し、市民投票で決定。



7

新しい車両は現在青ルートを走行していますので、ぜひご乗車ください。

車両の金額は約2,400万円(税込)で、宝くじを原資とした助成金を1,000万円受けています。



8

議案 財産の買入れ(ひまわりバス車両)

令和7年度も1台車両を更新します。

買入れ金額：2,464万円

今回のデザインは市内の小中学生から募集。
新車両は令和8年3月下旬頃から市内を運行予定。



9

◆主な質疑に対する答弁

- ①購入車両は「日野ポンチョ」のロングです
- ②前回のバス購入価格より高いが、理由はラッピング費用が上がった為と、後部に広告枠を作成
- ③EV車両バスの検討はしたが、小回りが利かなく断念しました

◆討論

車両の老朽化、免許返納者の増加、市民の足として交通の確保は必須であり、3台を効率よく活用してルートの検討を考えて頂くことを要望し賛成

◆全会一致で可決◆



10

ひまわりバスの課題や市民の声について

今後、市では新しい地域公共交通計画を策定する予定です。



バス利用者のアンケート調査の結果では、ひまわりバスの総合的な満足度は約58%ですが、運行本数やダイヤ、運行時間帯、バス停の待合環境などは、比較的不満割合が高い傾向がありました。

11

おためし乗車券配布事業

令和8年1月 緊急議会

決定!!

ひまわりバス チョイソコ

乗車を選べる無料お試し乗車券を5月に1世帯につき4枚配布します。いずれの乗車も可能で選べます。

主な質疑に対する答弁と討論

- ・券は郵送で届いた日から9月末までの利用期間
- ・券は上質の紙で、切り取って使用します
- ・不正偽造防止対策はしていません

反対討論・・物価高騰対策の施策を考えてほしい
賛成討論・・・・・・・・物価高騰対策であります

賛成多数で可決されました！

12

ひまわりバス概要について



今後の運用にご期待ください。

13

立ち上がり消火栓とは
◇ 火災が発生したとき



◆ 消防車が来るまでの対応



◇ 近所の人協力して初期消火

14

豊明市内には約560台の立ち上がり消火栓



15

中にはホース3本、筒先1本



16

設置や場所、費用については

•各区や各町内会からの
要望をうけて

場所や費用は

•要望した区や町内会が
設置場所や費用を負担する

17

移設、撤去費用の補助の増額・新規

①新設費用 25万円
(現状)

②移設費用
50万円→85万円(増額)

③撤去費用
0円→20万円(新規)

18

主な質疑・答弁

質疑 撤去費を何故20万円としたのか？

↓
答弁 撤去費用は平均60万円、その1/3で計算

質疑 10基の予定だが、今後また増えたら？

↓
答弁 その時に検討するような形になる

主な討論

これから多数撤去の話が出てくる、地域の
消防力が低下しないよう注視してほしい

賛成

19

阿野区 立ち上がり消火栓訓練の様子



20

立ち上がり消火栓設置近辺の住民を対象



21

使い方、接続方法は団員が説明



22

以前は、水出し訓練をしていたが、

水を出すと、住民から水道水
から赤錆が出ると苦情が来て

中部水道企業団から、
水出し訓練は控えて欲しいとの通達。

23

ご清聴ありがとうございました



24

健康福祉委員会

委員長
岡島 ゆみこ

副委員長
中堀 りゅういち

委員
服部 龍一
林 ゆきひろ
鵜飼 貞雄
堀内 ちほ
清水 義昭

主な所管

心身障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉、福祉医療、生活保護、健康推進、保育園、母子保健、保健センターなど

本日の報告内容

1. 第2子以降の保育料
2. こども誰でも通園
3. いただいたご意見より

1. 第2子以降の保育料

愛知県

保育料軽減の対象

令和7年10月より

第3子以降 → 第2子以降

豊明市

愛知県の制度と連動し負担軽減を図る

1. 第2子以降の保育料

主な質疑・答弁

令和7年6月定例会議会

質疑 市独自の検討は？

↓
答弁 愛知県の補助対象はD8までだが、豊明市は独自でD9まで補助。

質疑 県内で第2子以降完全無償化している自治体は？

↓
答弁 第2子以降完全無償化の実施自治体は9市町。

質疑 第2子以降完全無償化をした場合の予算は？

↓
答弁 試算していないが相当かかるのでD9まで含めた。

1. 第2子以降の保育料

主な討論

●第2子以降の完全無償化や、第3子以降にも踏み込むべきでは。賛成

●今回の制度は令和7年10月1日以降に入所した第2子が対象で既に入所している家庭は対象外。誤解が生じないように丁寧な周知を。賛成

1. 第2子以降の保育料

採決の結果

全会一致にて可決



2. こども誰でも通園

こども誰でも通園とは

●こども家庭庁が、令和8年度より全国実施を目指す

就労要件に関わらず、生後6か月から3歳未満の未就園児が、月10時間まで保育施設等で過ごすことができる制度。

こどもたちの育ちを支え、保護者の孤立を防ぐことが目的

2. こども誰でも通園

理事者の提案

令和7年9月定例会議

- 令和8年度から以下の3箇所で実施
 - ・子育て支援センター「たけのこ」
 - ・子育て支援センター「ひまわり」
 - ・名古屋短期大学桜花学園大学付属幼稚園

- 利用条件
 - ・1時間あたり300円を基準
 - ・事前申請と施設での面談が必要
 - ・こども一人あたり月10時間が上限

2. こども誰でも通園

主な質疑・答弁

質疑 月10時間の上限では少ないのでは？

答弁 今回は国基準で実施してみる。

質疑 保育園で実施すべきでは？

答弁 検討してみたが0・1歳児を中心に潜在的待機児童が多く実施は困難。利用状況をみながら拡大を検討する。

2. こども誰でも通園

主な討論

●保育園に通っていない子や育休退園した子への支援としてあったほうがいい。 **賛成**

●こどもの育ちの支援目的で月10時間は少ない。保育園で実施をしてほしい。 **賛成**

●積極的に子育てしやすいまちに向けてさらに取り組んでほしい。 **賛成**

2. こども誰でも通園

採決の結果



全会一致にて可決

3. いただいたご意見より

育休退園

- 豊明市では、
 - ・2歳児以上の育休退園制度→廃止
 - ・0, 1歳児の育休退園制度→ある

- 県内でも、
 - ・約40の市町村が育休退園制度を維持している

1. 第2子以降の保育料

《豊明市保育料徴収基準額表》

(単位:円)

階層	市町村民税 所得割合算額		0歳児		1・2歳児	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	被保護者等 ¹ 又は里親		0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯		0	0	0	0
C	48,600円未満	ひとり親家庭等の世帯	3,400	2,100	3,400	2,100
		それ以外	7,800	5,200	7,800	5,200
D1	48,600円～	ひとり親家庭等の世帯	5,500	4,200	5,500	4,200
		それ以外	11,100	8,400	11,100	8,400
D2-1	59,600円～	ひとり親家庭等の世帯	9,000	7,600	9,000	7,600
		それ以外	19,100	16,300	19,100	16,300
D2-2	77,101円～		19,100	16,300	19,100	16,300
D3	79,600円～		27,400	24,400	27,400	24,400
D4	97,000円～		33,900	30,800	33,900	30,800
D5	116,000円～		40,500	37,300	40,500	37,300
D6	134,000円～		42,700	39,500	42,200	39,000
D7	152,000円～		44,500	42,000	43,900	40,700
D8	169,000円～		53,600	50,200	49,600	46,300
D9	301,000円～		55,600	52,200	50,600	47,300

議会報告会での配布資料は、
表記に誤りがありました。
訂正するとともに、関係各位に
ご迷惑をおかけしましたことを
お詫びいたします。
正しくは、「お詫びと訂正」を
ご確認ください。

保育料無償化
(県1/2補助)

保育料半額
(県1/4補助)

保育料半額
(市独自)

※令和7年度保育所等利用案内より

建設文教委員会

委員長
青木けんじ

副委員長
浅井たかお

委員
月岡修一
一色美智子
ふじえ真理子
毛受明宏
郷右近修

主な所管

都市計画、公園
土木、下水道
産業、環境

教育、生涯学習
文化、図書館 など

<背景>

スマートフォン等は便利な機器ではある。
過度な利用は、健康面や、家庭環境にも影
響を与えたりする恐れがある。



身体面、精神面及び生活面への悪影響に関する対策
を総合的に推進するため。

本日の報告内容

1. スマホ条例
2. 下水道料金の改定

<委員会での主な答弁>

各家庭で話し合う機会を作ってもらうことを想定し
ている。

子どもの睡眠時間が削られる問題へ強いメッセージ
を出す狙い。



制限ではなく目安。家族が話し合うきっかけにして
ほしい。

豊明市スマートフォン等の適正使用の 推進に関する条例の制定



<反対意見>

不登校や引きこもり等の事案について
の手立てを講じる必要はある。

本市の現状を把握せず、科学的根拠が
ない。パブリックコメントも未実施。

スマホ使用の目安時間を条例で提示す
ることは、大きなお世話。

＜賛成意見＞

生活習慣の乱れや健康への影響を懸念。

啓発と支援を行うことが目的の
理念条例。

市民に考える契機を提供することには
一定の意義がある。

9月議会後の市の施策

12月定例会議会 補正予算（第5号）
に関連する予算

- ・スマートフォン等の使用に関する
アンケート調査（R8） 177万7千円
- ・講師謝礼 17万8千円
- ・印刷製本費（ポスター作成） 4万円

採決の結果

賛成3 反対3

可否同数で
委員長判断により可決

（附帯決議が提案され
賛成3、反対3
可否同数で委員長判断により
採択された。）

下水道料金の改定

1. 新しい料金体系と料金単価
2. なぜ今、下水道使用料を改定するのか



本会議の結果

『附帯決議』← 賛成多数（賛成12 反対7）
市長及び関係部局に対して、以下5点について
誠実に対応することを求めた。

- 1 市民の自由と多様性の尊重
- 2 誤解を招かない丁寧な説明と情報提供
- 3 子ども、保護者との連携と支援
- 4 継続的な市民からの意見集約の機会の確保
- 5 条例の効果検証と見直しの仕組み

＜背景＞

人件費を含め汚水処理にかかる経費や、その維持管理にかかる修繕費等の費用が年々増加している。

また、近年の物価高騰も維持管理費を押し上げる要因となっている。



将来にわたって安定した下水道サービスを提供することが難しくなるので、持続可能な事業運営を確保するために、使用料改定が不可避となった。

【改定時期】 令和8年4月1日から

【現行】 ※2か月につき・税込		→	【改定案】 ※2か月につき・税込			
基本使用料	従量使用料		基本使用料	従量使用料		
1,100円	20㎡まで	40円/㎡	1,400円	10㎡まで	40円/㎡	
	40㎡まで	100円/㎡		20㎡まで	70円/㎡	
	60㎡まで	109円/㎡		40㎡まで	120円/㎡	
	100㎡まで	145円/㎡		60㎡まで	145円/㎡	
	160㎡まで	160円/㎡		100㎡まで	190円/㎡	
	200㎡まで	189円/㎡		200㎡まで	210円/㎡	
	600㎡まで	202円/㎡		1,000㎡まで	230円/㎡	
	800㎡まで	207円/㎡			1,000㎡超	240円/㎡
	1,000㎡まで	210円/㎡				
	1,000㎡超	228円/㎡				

<賛成意見>

制度的な整合性を確保する点で意義がある。

将来にわたる安定的な事業運営と設備更新の財源確保に資する。

持続可能なインフラ整備の観点からも必要な措置。

<委員会での主な答弁>

2か月で100㎡までだと98.6%、20㎡までが最も利用件数が多い

下水道に未接続は637世帯ある

今回は使用料の算定期間を5年間にしているが、5年に一度必ず料金改定をするということではない。

採決の結果

賛成 3 反対 3

可否同数で
委員長判断により可決

<反対意見>

累進度を緩和し少量世帯の負担が重くなっている。

物価高がやまない中、水道料金は20.4%値上げしている。
そんな時期に25%の使用料金を引き上げることは考えられない。

ご清聴
ありがとうございました

